



道路構造物等点検における症例検討会を開催！

～自治体と悩みを共有：有識者を交えて～

2月7日、佐伯河川国道事務所管内に在る5市(佐伯市・津久見市・臼杵市・竹田市(当日欠席)・豊後大野市)及び、2出張所により道路構造物の点検・補修の症例を持ち寄り、また有識者として九州共立大学 牧角教授(整備局テックドクター)を招き**症例検討会**を開催しました。

各市及び出張所から、事例の紹介があった後、参加者全員による討議、そして先生から助言をいただきました。

最後に、「今回限りではなく、継続してほしい」との要望も有り、**症例検討会運営要領**を作成し年1回程度開催する運びになりました。

今後もメンテナンス技術向上を目指した取組みを広げて、自治体支援に努めたいと思います。

佐伯河川国道事務所管内道路構造物等点検における	
症例検討会	運営要領
1、目的	佐伯河川国道事務所管内に既存する、佐伯市、津久見市、臼杵市、竹田市及び豊後大野市の5市(以下「5市」という)及び、佐伯河川国道事務所が管轄する道路構造物等の良好な機能の確保に資するため、専門的な知識を有する学識経験者等により、機能確保に必要な点検方法やその対策等に関する事項について指導助言を受けるとともに、より適切な管理計画等を推進することを目的とする。
2、活動内容	道路構造物等の機能保全及び管理計画等についての指導・助言 道路構造物等の機能保全等を実施するうえで、高度な技術力や専門的な判断が伴う点検方法、調査方法及び対策方法等について指導・助言を行う ① 5市並びに2出張所より症例を報告 ② 出席者にて議論 ③ アドバイザー(ドクター)より指導・助言
3、活動範囲	佐伯河川国道事務所及び5市が管轄する管理区域
4、運営方法	道路構造物等点検における症例検討会の運営 事務所道路管理課が事務局となり年1回開催する
5、附則	道路構造物等点検における症例検討会運営要領に適用する。

症例検討による道路メンテナンス力の向上

～一緒に悩み、一緒に考えましょう！～

目的：道路構造物や施設の老朽化対策について、具体的な症例研究を通じて理解を深め担当者レベル相互の情報共有を図り、メンテナンス力の向上を図る。

【メンバー】

- 事務所管内5市の保全業務担当者
- 佐伯河川国道事務所 保全業務担当者
- 有識者(テックドクター)

【実施内容】

- ①定期点検結果の症例事例の発表(点検～判定区分～対策)
- ②各管理者の意見をもらい議論
- ③テックドクターからの書評

【ポイント】

点検、原因究明、判定区分、対策工法の留意点の相互共有

【開催頻度】 年1回程度



【乾杯との相違】
「学校方式の一方的講義」から「発表者と少数の受講生の相互共有」

道路構造物等点検における症例検討会

議 事 次 第

2月7日 13:30~17:00

- 1, 佐伯河川国道事務所 情報提供 (15分)
- 2, 発表・意見交換
佐伯維持出張所 (15分)
 - ・橋面上のポットホール処理について
 - ・RC I桁橋の豆板に対する補修方法について佐伯市 (10分)
 - ・RC床版橋におけるコンクリートの土砂化に対応した補修津久見市 (10分)
 - ・RC床版橋における断面修復の施工範囲について**討議外 (30分)**
竹田維持出張所 (10分)
 - ・供用後早期に発生する橋台背面部の沈下対応について**討議外 (20分)**
休憩 (10分)
竹田維持出張所 (10分)
 - ・石積み擁壁を利用した床版橋(溝橋)の補修対策について臼杵市 (10分)
 - ・石橋の維持管理に対する健全度診断と点検手法豊後大野市 (10分)
 - ・石橋の点検や補修方法について**討議外 (30分)**
- 3, 救角教授より情報提供 (30分)



発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 道路管理課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

